



復興の要になる事業を紹介し、今号では「住」に焦点をあてました。「防災集団移転促進事業」「土地画整理事業」「災害公営住宅整備事業」がどのような内容で、現在どこまで進んでいるのか。復興局の都市整備課・西山央主査、用地建築課・奥寺国博班長、川口桂技師、環境整備課・昆悠一主任から取材し、まとめました。

防災集団移転促進事業

防災集団移転促進事業は、現在岩手県で進めている防潮堤など、防災のための設備が完成した後でも、東日本大震災と同規模の津波が発生した場合に浸水する恐れのある区域の住宅を、より安全な高台へ集団で移転する事業です（図1）。

お住まいになられていた移転元となる土地については、建築基準法に基づく災害危険区域に指定し、住宅の建築が制限されますので、町で土地を買収させていただき、商工業用地や公園として、町民の皆さまに活用いただけるよう整備します。

また、移転先については町有地や土地の提供にご協力いただけた地権者の方の土地を住宅団地として町が造成し、災害危険区域にお住まいになられた方に譲渡または賃貸し、住宅を再建いただきます。

災害公営住宅整備事業

災害公営住宅整備事業は、自立再建が難しい町民を対象に町内各地に生活再建を支援する目的で住宅を建設する事業です。

災害公営住宅に入居出来るのは、り災証明書の発行を受けており、東日本大震災により滅失（全壊、大規模半壊など）した住宅に居住していた方、防地区画整理事業「土地画整理事業」により移転を余儀なくされた方々です。

建物のタイプは、戸建て、長屋、集合住宅があり、一部には廊下が広く、水回りが車椅子に対応したのもあります。

町内には現在、大ケ口、吉里吉里（いずれも平成25年8月入居開始）、源水（平成25年11月入居開始）の3カ所に災害公営住宅が建設されました。

平成26年度は大ケ口二丁目、柵内の工事が完了し、町方地区の一部、寺野、浪板、小鉾で建設が始まる予定です。県が建設する屋敷前（旧大槌中学校グラウンド跡地）の住宅については、土壌よりヒ素が検出されたため、県による土壌処理が間もなく開始されます。建設が遅れ、町民の皆さまにはご不便をおかけしています。

家賃は、入居者全員の前年の収入、住宅の広さ、立地条件から算出され、家賃のほかに、共益費、駐車場代（使

復興まちづくり懇談会などを通じ、町民の皆さまのご意向を確認しながら、必要戸数や場所を精査し、早期の再建をめざしています。

平成26年1月には、早期に整備が見込まれる大ケ口や柵内などの内陸部と吉里吉里の7地区17画地の募集を行いました。今後も整備の目的が着いた場所から順次募集を行う予定です。

防災集団移転促進事業のしくみ



図1

土地画整理事業

土地画整理事業は、区域内の地権者の皆さまに少しずつ土地をご提供いただき（減歩）、道路や公園などの公共施設と宅地を一体的に整備し、被災前の土地（従前地）よりも、より生活環境を高める事業です（図2）。

一体的に整備した後は、整形で利便性の高い土地の形にして、地権者の皆

土地画整理事業のしくみ

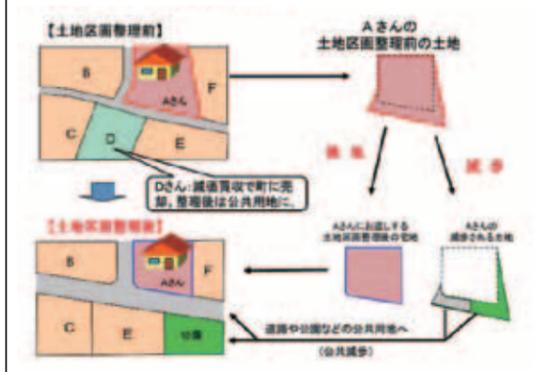


図2

早期の復興に向けて

東日本大震災により被災した沿岸自治体では、「防災集団移転促進事業」「土地画整理事業」「災害公営住宅整備事業」を組み合わせながら効果的に活用して復興を進めています。

いずれの事業も、皆さまの大切な土地の権利や生活再建に関わる内容になりますので、個別面談やまちづくりワークショップなどを置いて、今後も皆さまのご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。用地の確保、工事業者や資材の不足など様々な課題がありますが、町民の皆さまと一緒に一日も早い復興に向けて取り組んでいきたいと常に考えておりますので、ご理解ご協力をお願いします。



源水災害公営住宅



吉里吉里災害公営住宅



来年度建設予定の戸建てタイプの模型



大ケ口災害公営住宅